

## 「パートナーシップ構築宣言」更新のお知らせ（2026年1月1日）

平素よりご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

このたび、株式会社ダイドーフォワード（本社：東京都千代田区、社長：成瀬功一郎、以下当社）は、内閣府・中小企業庁等が推進する「未来を拓くパートナーシップ構築推進会議」の趣旨に賛同し、「パートナーシップ構築宣言」を更新、公表いたしましたことをお知らせいたします。

### ■更新の背景

パートナーシップ構築宣言は振興基準の内容と連動していることから、振興基準が改正（下記）され、令和8年1月1日より施行されることを踏まえ、更新いたしました。

### ■振興基準の改正内容

#### 1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

##### （1）サプライチェーンとの連携

振興基準前文において、「サプライチェーンの深い層」も含めて、サプライチェーン全体の共存共栄の必要性を謳うため、「サプライチェーンの深い層」の用語を使用。

##### （2）災害時等の事業継続や働き方改革の観点からのテレワーク導入とBCP

「取引先のテレワーク導入やBCP（事業継続計画）策定の助言等の支援」について、パートナー構築宣言制定時の2020年当時はコロナ禍中であったものの、現在は状況が変化しているため、テレワーク導入支援等については削除し、サプライチェーンの共存共栄を目指して取り組む事項として記載。

#### 2. 「振興基準」全体の遵守

振興基準を一部抜粋・要約し、直接記載を改正、振興基準全体を遵守する旨をシンプルに明確化。

#### 3. 法改正に伴う用語変更

下請法・下請振興法が改正され、「下請」等の用語を改正。

「パートナーシップ構築宣言」は、素材や製品の発注企業と供給企業が、共に成長できる持続可能な関係を構築するために、企業の代表者がサプライチェーン（素材や製品の供給網）全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな事業連携や、望ましい取引慣行の遵守について宣言するものです。

当社は、このたびの宣言を踏まえ、サプライチェーン上のお取引先様との更なる連携・共存共栄関係の強化に取り組んでまいります。

株式会社ダイドーフォワード 「パートナーシップ構築宣言」

[119144-05-03-tokyo.pdf](#)

「パートナーシップ構築宣言」ポータルサイト

<https://www.biz-partnership.jp/index.html>

※ (株)ダイドーフォワードは「登録企業リスト」⇒「業種別登録企業リスト」⇒「5. 製造業」⇒「5-3. 繊維工業」にて登録されています。

